

第Ⅱ章

第一期武蔵野市学校教育計画及び 特別支援教育推進計画における取組状況



第Ⅱ章 第一期武蔵野市学校教育計画及び特別支援教育推進計画における取組状況

この章では、平成22年度から26年度までを計画期間とする第一期学校教育計画と、平成21年度から26年度までを計画期間とする特別支援教育推進計画においてそれぞれ定めた各施策の取組状況を掲載します。

1 第一期武蔵野市学校教育計画で定めた各施策の取組状況

	施 策	概 要	平成 22 年度から平成 26 年度までの取組状況
1	基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実	学習指導員を活用し、少人数指導や習熟度別指導などにより、個に応じた指導の充実を図る。また、身に付けた知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力等を育成する授業を行うとともに、教育課題研究校を指定し、教育内容・方法等の開発・実践を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○市が配置した学習指導員を活用して、算数・数学・英語を中心に、少人数指導や習熟度別指導など、個に応じた指導の充実を図った。 ○国や都の学力調査や日々の学習の状況等を分析し、全校で「授業改善推進プラン」を作成し、活用した。 ○学校訪問等により、各学校の思考力・判断力・表現力等を高める指導の工夫・改善の指導・助言を行った。 ○教育課題開発研究校を継続して指定し、研究成果を各学校で共有し、授業改善に生かした。
2	学習意欲の向上と学習習慣の確立	子どもたちの学習意欲を向上させるため、授業改善や教材開発に努め、質の高い授業を行うとともに、学習のつまずきのある子どもたちへの支援のため、放課後や土曜日等に学習支援教室を実施し、補充的な学習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器の活用や教材の工夫などにより、子どもたちの興味・関心を高める授業を展開した。 ○放課後や土曜日、夏季休業日に学習支援教室を実施し、子どもたちへの補充的な学習等を行った。
3	言語活動の充実	国語科だけでなく、各教科の教育活動全体において言語活動の充実を図り、子どもたちの言語に関する能力を高める。また、研究校を指定し、研究発表会を通じて、市内各学校が成果や課題を共有できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ○言語活動の充実に関わる具体的な指導の手だてを各教科等の年間指導計画等に明示し、活用した。 ○各学校が行っている研究の中で言語活動について積極的に取り上げるよう、指導主事による指導・助言を行った。 ○都の指定を受けた言語能力向上推進校・拠点校(2校:平成25・26年度)が言語活動に関する取組の研究を行い、その成果を各学校で共有した。
4	理科教育の充実	理科教育の充実に向け、理科教育推進協議会を設置し、計画的・体系的に理科教育を推進する。また、小学校高学年における理科指導員の配置や大学や企業との連携、サイエンスフェスタの開催等、理科の授業の質を高めるとともに、科学に対する興味・関心を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ○理科教育推進協議会を設置(平成21～23年度)し、計画的・体系的に理科教育を推進した。 ○平成20年度から段階的に、小学校に理科指導員、理科指導専門の教員、講師を配置し、理科授業における実験・観察の充実を図った。 ○理科実技研修及び近隣市との合同理科研修を実施し、教員の授業力向上を図った。 ○都の指定を受けた理数教育フロンティア校(2校:平成25・26年度)の研究を支援し、その成果を各学校で共有した。 ○「社会人講師活用プロジェクト」(平成21～25年度)の活用により、大学や企業との連携による理科の授業を実施した。 ○生涯学習スポーツ課が主催するサイエンスフェスタの開催に、小・中学校教育研究会理科部の教員や中学校の理科部が協力した。

第Ⅱ章 第一期武蔵野市学校教育計画及び特別支援教育推進計画における取組状況

	施 策	概 要	平成 22 年度から平成 26 年度までの取組状況
5	特別支援教育の充実	保護者・園・学校そして関係機関との切れ目のない連携づくりのもとに、幼児・児童・生徒一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸張するため、乳幼児から学校卒業後までを見通した適切な指導及び必要な支援を通して、社会的自立を図ることのできる力や地域社会の一員として生きていける力を培い、共に生き、共に育ち、支え合う共生社会の実現に寄与する特別支援教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育コーディネーター連絡会・研修会の実施及び専門家スタッフ・派遣相談員を派遣により各学校における特別支援教育の校内体制の機能の充実を図った。またサポートスタッフ、ティーチングアシスタントの配置や特別支援教室(現 個別支援教室)を設置し、支援の必要な子どもたちの個に応じた指導・支援を行った。 ○教育支援センターや各学校主催による子育て支援講座を実施し、保護者・市民への特別支援教育に関する理解啓発を行った。 ○就学支援委員会を開催し、就学相談の子どもたち一人一人の支援方法を検討・判断をしている。また、就学後も引き続き相談を受けられる体制を構築した。 ○就学支援シートを市内保育園・幼稚園及び子育て施設に配布し、市外へ通園しているシート利用の希望者には郵送し、就学する学校にシートを引き継いだ。
6	道徳教育の充実	いのちを大切にすする心や思いやりの心、正義感や倫理観などの規範意識の醸成を目指す。道徳の時間をはじめ、各教科等すべての教育活動を通して道徳教育を展開するとともに、道徳の授業公開や地域懇談会などを通して、家庭・地域と連携した道徳教育を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育を各教科や学校行事、生活指導等と適切に関連付けて行うために、道徳教育の全体計画、年間指導計画を作成し、活用した。 ○全校において、道徳授業の公開を行い、その後、保護者や地域の方を対象とした地域懇談会や講演会を実施した。
7	読書活動の充実	子どもたちの豊かな感性や情操を育み、創造力・表現力を育てるため、各学校の朝読書や読書の動機付け指導などの取組を推進するとともに、図書室サポーターを有効に活用し、読書環境を整備する。また、市立図書館と学校間の連携強化を通じて、読書活動の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○読書活動の充実に向け、朝読書、読書週間を全校で実施するとともに、保護者や地域ボランティアを活用した読み聞かせを実施した。 ○学校図書館サポーター(旧図書室サポーター)の質の向上を図るため、連絡会を実施し、各学校の取組を共有するとともに、平成24年度に更改した学校図書館システムを活用して、全校で蔵書管理を行った。 ○市立図書館と連携して、読書の動機付け指導(小学校3年生)、調べ学習に必要な本の学校貸し出し、子ども文芸賞への参加を奨励するなどの取組を行った。
8	自然体験活動・長期宿泊体験の充実	セカンドスクール等を通じて、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむ。また、長期宿泊体験の中で自主性・協調性を育て、生活自立に必要な知識・技能を身に付ける。さらに、ビオトープや学校農園、地域の公園など、身近な地域の自然環境を生かした体験活動を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校が作成したセカンドスクール、プレセカンドスクールの計画について、全校に対してヒアリングを行い、教育課程に基づいた内容で実施した。 ○各学校の実施状況をまとめた「セカンドスクール実施報告書」を毎年作成し、実践報告会を実施した。 ○平成22年度には、セカンドスクールの教育的効果を検証するため、子どもたち及び保護者等にアンケートを実施し、各学校の実践をまとめた「実践事例集」を作成し、配布した。 ○平成25年度に学習院大学と連携し、「体験活動を生かした共同的な学びの創造」というテーマで教育フォーラムを開催し、セカンドスクールの実践報告を行った。 ○武蔵野自然塾等、地域の教育力を生かし、学校ビオトープや地域の農園等を活用した体験活動を実施した。

第Ⅱ章 第一期武蔵野市学校教育計画及び特別支援教育推進計画における取組状況

	施 策	概 要	平成 22 年度から平成 26 年度までの取組状況
9	文化・芸術活動の充実	演劇、合唱等の優れた舞台芸術の鑑賞や、美術展や書き初め展などの教育活動を通じて、子どもたちの豊かな感性や情操を育む。また、「青少年コーラス・ジョイントコンサート」「ジュニアバンド・ジョイントコンサート」等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組む機会を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化施設を活用し、合唱コンクールや演劇鑑賞教室、ジョイントコンサート、市立図書館と連携した子ども文芸賞等、文化的・芸術的活動を行った。 ○子どもたちの日頃の教育活動を広く市民に伝えるために書き初め展や美術展を開催した。 ○東京都公立学校美術展へ参加した。
10	教育相談機能の充実	いじめ、不登校など、多様な課題に対応するため、学校・家庭・地域・関係諸機関の連携を進め、学校における組織的な生活指導・教育相談の体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ○国が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」と併せて、5月・9月に不登校傾向実態調査を実施し、学校訪問を通して不登校等の早期発見、早期対応を行った。 ○平成24年度より、9月をいじめ防止重点月間として設定し、各学校でいじめの早期発見、早期対応に取り組んだ。 ○いじめ問題関係者連絡会議(平成23年度、平成26年度からは年1回開催)を開催し、学校、保護者、地域、関係機関で情報共有を行った。 ○平成26年3月に「武蔵野ガイダンスプログラム」(中学校教員向け指導資料)を作成、配布し、いじめを未然防止する集団づくりを推進した。 ○平成26年7月に「武蔵野市いじめ防止基本方針」を策定・公表するとともに、9月には各学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定・公表した。 ○派遣相談員による校内巡回や、スクールソーシャルワーカーによる学校への助言・指導、並びに家庭訪問や関係諸機関との連携を行った。 ○平成25年度から東京都スクールカウンセラーが、全小・中学校に配置されたことに伴い、派遣相談員との連携を推進した。
11	健康づくり・体力向上の取組の充実	心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、学校の教育活動全体を通して、健康・体力づくりに努める。また、体力向上の取組を検討するとともに、体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた体力づくりのための取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○体育朝会、外遊び等を奨励するとともに、小学校のランニングフェスティバル(平成24年度で廃止)や1校1取組を実践し、子どもたちの体力向上に努めた。 ○全校で体力テストを実施して、その結果を分析し、各学校の体力向上の取組の改善に活用した。 ○市内中学校総合体育大会や市内中学校陸上競技大会を実施するとともに、都の中学生「東京駅伝」大会の取組を支援した。 ○体育実技研修及び近隣市との合同体育研修を実施し、教員の授業力向上を図った。 ○中学校部活動の全国大会等出場に必要な費用の補助、外部指導員等への支援を行った。
12	望ましい生活習慣の確立	生活のリズムを整え、健康で規則正しい生活が送れるよう基本的な生活習慣の確立を図るとともに、生活実態アンケートを分析し、保護者に向けた啓発リーフレットの配布等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校で保健の授業や食育、生活指導の取組を通して、基本的な生活習慣についての指導を計画的に行った。 ○望ましい学習習慣・生活習慣の確立に向けて、平成23年度に保護者向けリーフレットを作成し、全家庭に配布するとともに、保護者会や学校だよりを通じて、家庭と連携した生活習慣の確立に努めた。

【スクールカウンセラー・派遣相談員】

学校において子どもたちや保護者の教育相談に対応する心理を専門とする臨床心理士。スクールカウンセラーは東京都、派遣相談員は本市が配置している。

【スクールソーシャルワーカー】

子どもたちだけでなく、日常生活を営む上で生じる様々な問題を学校、家庭、関係機関と連携して支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士。

第Ⅱ章 第一期武蔵野市学校教育計画及び特別支援教育推進計画における取組状況

	施 策	概 要	平成 22 年度から平成 26 年度までの取組状況
13	情報教育の推進	子どもたちに情報を選択したり活用したりする能力等を育成する。ICT活用モデル校や情報教育推進委員会の設置、コンピュータ指導員の配置、夏季コンピュータ研修の実施をとおして教員のスキル向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的にICT教育に関わる教育課題研究開発校を指定(平成22～25年度)し、研究成果を各学校で共有した。 ○平成24年度に「武蔵野市教育情報化推進計画」を策定し、平成25年度にICT機器の活用についてモデル校による研究を行った。 ○ICT教育推進委員会(旧情報教育推進委員会)を設置し、ICT機器を活用した授業実践や情報モラルに関する研究を行い、報告書を作成した。 ○平成22年度から段階的に学校ICTサポーター(旧コンピュータ指導員)を配置し、ICT機器の有効活用、授業支援を行った。 ○教員のICT活用能力の向上のために、基本ソフトの操作研修やICT活用研修を実施した。
14	環境教育の推進	身近な生活を通して地球規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に関する理解を深めるよう取組を進める。また、学校ビオトープや地域の自然等を活用した教育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において環境マネジメントシステムに継続して取り組むとともに、理科や生活科、総合的な学習の時間を中心に、ゴミ処分場の見学、地域の公園や学校ビオトープ、太陽光発電システムなどを授業の中で活用し、環境学習の充実を図った。 ○環境部が主催する環境フェスタに、小学校の夏休みの自由研究を出品するなど、連携を図った。
15	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観を身に付け、主体的に自己の進路を選択する力を培うことを目的に、キャリア教育を推進する。地域の教育資源を積極的に活用した職場体験学習を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校においては、キャリア教育の全体計画を教育課程に位置付けて計画的に実施した。 ○進路担当者会の機会を活用して、平成25年度より小中合同のキャリア教育研修を実施した。 ○セカンドスクールにおいて勤労体験を取り入れるとともに、全中学校において、中学校2年生を対象とする職場体験を実施した。
16	食育の推進	食事についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けさせる。また、食育推進モデル校の指定や食育研修の実施、食育全体計画の作成により、食育への取組を強化する。また、学校給食においても、給食を生きた教材とした食育を進めるとともに、地産地消の推進、地域協働体制の支援を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○全校で、食育全体計画の作成、食育推進チームを設置、食育リーダーの指名を行うとともに、食育モデル校を継続的に指定した。 ○食育リーダー研修会を実施し、各学校での取組を共有するとともに、(一財)武蔵野市給食・食育振興財団と連携した食育の授業研究を行った。 ○食の大切さと本市の給食の特色を広く市民に伝えるために、「給食・食育フォーラム」を実施し、体験型イベントとして「むさしの給食・食育フェスタ」を実施した。
17	学校運営組織の活性化	校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や校内の人材育成体制を充実する。また、学校裁量予算制度により、学校の自主性・自律性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において教員の指導力向上を目指した組織的・計画的なOJTの実践を行った。 ○人事考課制度を活用し、管理職が教員の授業観察を行い、年間3回の自己申告の面接を行った。 ○学校裁量予算制度を活用し、学校の自主性・自律性の充実を図った。
18	教員の指導力向上	教員の資質の向上や新たな課題への対応力を高めるため、年次研修、職層研修等、現行の研修内容を検証し、内容の充実を図る。また、教育アドバイザーを活用し、若手教員の指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○年次研修、職層研修、専門研修、教育課題研修等の研修内容について毎年検討し、充実を図った。 ○1～3年目の若手教員について、指導主事と教育アドバイザーが連携して訪問し、定期的な支援を行った。 ○授業力向上に特化した研修(授業研究リーダー研修、平成24年度からは授業力向上研修)の充実を図った。 ○ミドルリーダーの資質・能力、授業力の向上を図るために平成25年度から学校マネジメント講座を新設した。

第Ⅱ章 第一期武蔵野市学校教育計画及び特別支援教育推進計画における取組状況

	施 策	概 要	平成 22 年度から平成 26 年度までの取組状況
19	学校評価の充実	学校の自己評価及び学校関係者評価、外部アンケートなど、学校評価の取組を充実し、家庭や地域と連携した学校教育を進める。また、これら学校評価の結果を踏まえ、人事・予算・教育課程面での必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○全校で、学校経営計画の重点項目を踏まえた自己評価を行った。 ○保護者アンケートや子どもたちによる評価等も活用し、「開かれた学校づくり協議会」が核となり全校で学校関係者評価を実施した。
20	安全・安心の確立	安心して学校生活を送り、犯罪や非行に巻き込まれないよう、セーフティ教室等の実効的な取組を行う。また、保護者や地域と連携した登下校時のパトロールや通学路の安全点検などの取組を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ○全校でセーフティ教室や不審者対応訓練等を実施し、子どもたちの犯罪被害防止等の取組を行った。 ○平成24年度に「警察と学校との相互連絡制度にかかる協定」を締結し、警察とより円滑な連携が図れるようにした。 ○平成24年度に「むさしの学校緊急メール」システムを導入し、各学校が安心・安全に関わる情報を保護者へ迅速に提供できるようにした。 ○子どもたちの登下校の安全・安心が確保されるよう、保護者や地域と連携したパトロールや通学路の安全点検などの取組を推進した。
21	異校(園)種間連携の推進	子どもたち一人一人に対する継続した指導や支援を実現するため、中学校ブロック小中合同研修会や異校(園)種間の連絡会等を実施し、幼・保、小、中のつながりや連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校ブロックにおける小中合同研修会等を定期的に開催し、小・中連携の視点を踏まえた学習指導・生活指導の在り方についての協議と情報交換を行った。 ○平成25年度には、教務担当者会や生活指導担当者会において小中連携の研究を行った。 ○小学校の子どもたちへの中学校授業や部活動体験、小学校の学校行事への中学生ボランティアの参加、小学校での生活科等の学習で幼児を学校に招待して一緒に遊ぶなど、具体的な取組を進めた。
22	教育施設の整備	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、施設の定期的な点検に努めるとともに、計画的に改修・整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの学習環境を整備するため普通教室等空調設備設置工事(設置済みの千川小を除く17校)等を実施した他、平成24年度、25年度には校舎・体育館非構造部材改修工事(第一小、他7校)を実施するなど、子どもたちが安全に学校生活を送ることができるよう計画的に改修工事を行った。その他、施設課、学校と連携を密にし、危険箇所や劣化部位が発見された施設、設備の緊急対応工事を実施した。 ○特別支援教室(現 個別支援教室)設置工事(千川小、他3校)、第四中の本校舎エレベーター設置工事、第二中の情緒障害等通級指導学級「こぶし学級」の本校舎移転工事、井之頭小の情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」の新設工事を実施した。
23	教育用コンピュータシステムの構築	ICT機器を用いた授業の有効性を検証するとともに、普通教室、特別教室等の教育用コンピュータシステム、校内LANの整備について検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的にICT教育に関わる教育課題研究開発校を指定(平成22～25年度)し、研究成果を各学校で共有した。 ○平成24年度に「武蔵野市教育情報化推進計画」を策定し、計画的にICT機器の導入や無線LANシステムの構築、デジタル教科書の導入、モデル校による研究、パソコン室の更改などを行った。 ○特別支援学級(情緒障害等通級指導学級及び病弱学級)の児童・生徒用パソコンを更改した。

第Ⅱ章 第一期武蔵野市学校教育計画及び特別支援教育推進計画における取組状況

	施 策	概 要	平成 22 年度から平成 26 年度までの取組状況
24	校務ICT化の推進	教員用パソコンを整備し、校務の効率化を図ることで教員が子どもたちと関わる時間を確保する。また、ネットワークの構築により、学校間・教員間における教育用コンテンツ等の教材の共有化を図るとともに、情報セキュリティの徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度に一人一台の教員用パソコン及び校務用のネットワークを整備し、校務支援ソフトを導入した。このネットワークを活用して、教材や通知表等帳票類の作成がより容易になり、教材や成績等の共有も図られ、情報セキュリティも確立した。 ○全校で情報セキュリティ研修を実施し、教職員のセキュリティ意識の向上に努めた。 ○より円滑な運用のために学校ICTサポーターや学校巡回員(外部委託業者)の活用を図った。
25	開かれた学校づくりの充実	学校公開や保護者会、ホームページなど様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への情報発信に努める。新たにケーブルテレビ等のメディアも広く活用し、市立小・中学校の教育情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校公開や学校だよりの発行、学校ICTサポーターの支援による学校ホームページの更新を行い、情報発信を行った。ケーブルテレビ等の活用については、個人情報の問題もあり、検討を要する。
26	地域の学校運営への参画	保護者や地域住民の意見や要望を生かした地域と協働した学校づくりを一層推進する。また、「開かれた学校づくり協議会代表者会」の機能を充実させ、全市的な視点から、本市の学校教育について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ○年4回の開かれた学校づくり協議会の中で各学校の教育活動について周知するとともに、委員が学校関係者評価の役割を担い、学校運営への参画を図った。 ○年数回、開かれた学校づくり協議会代表者会を実施し、各学校の状況を共有するとともに、全市的な視点から小・中学校の現状と課題について協議をした。
27	地域の学校支援体制の充実	大学や企業、地域の協力者による学習支援、クラブ活動・部活動の指導など、本市のもつ豊かな教育力を学校教育に積極的に活用する。また、大学や企業等との連携を組織的に行うネットワークづくりを研究する。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度に作成した地域人材リストを活用し、大学や企業、地域の協力者、部活動等の外部指導員と連携した教育活動を推進してきた。 ○「社会人講師活用プロジェクト」(平成21～25年度)の活用により、大学や企業等との連携による授業を実施した。 ○教育センター構想に基づき、教育推進室の新たな学校支援の機能を検討した。

2 特別支援教育推進計画で定めた各施策の取組状況

	施 策	概 要	平成21年度から平成26年度までの取組状況
1	校内における特別支援教育推進体制の整備と指導・支援の質の向上	一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するために、管理職のリーダーシップの下、特別支援教育を視野に入れた学校経営を行っていくことが必要であり、特に全校的な支援体制を確立し、組織として十分に機能するような取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校では専門家スタッフの訪問予定日に合わせ計画的に校内委員会を開催した。また個別指導計画や個別の教育支援計画の作成を通じて支援内容の共有化を図った。 ○特別支援教育コーディネーター連絡会において専門家スタッフ、ティーチングアシスタント(TA)、サポートスタッフ(SS)の支援人材の効果的な活用と保護者対応について研修を行った。 ○特別支援教育コーディネーター連絡会において情報交換を行うとともに、TA、SSなどに対する研修や支援体制を把握し、SS配置前研修等にも反映させた。
2	専門家スタッフ・派遣相談員等による学校(園)支援の充実	専門家スタッフ・派遣相談員と学校との有機的な連携を行い、子どもたちの実態把握や指導方法の充実を図る。また、サポートスタッフ(SS)等支援人材の確保により個別支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家スタッフ、派遣相談員を派遣して相談支援の充実及び、TA、SS派遣による個別支援を実施した。 ○SS配置前研修を実施し、当初の不安の払拭とスムーズに学校に入れるよう配慮し、2学期にTA・SS研修会を実施することで、より高い質の支援の充実を図った。また、3学期にはSS懇談会を開催した。 ○TA・SS研修会での意見などを各学校にフィードバックし、学校経営・学級運営に資した。 ○市派遣相談員と東京都スクールカウンセラーとの連絡会を開催し連携を図った。
3	特別支援学級等の充実と通常の学級支援	特別支援学級は、様々な障害種別に対応することのできる体制づくりや研修の場を充実するなど継続的に専門性の向上に努める。また、専門的な知識や技能を生かし、地域の拠点学級として巡回指導などを通して通常の学級を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教室(現 個別支援教室)は、平成20～21年度にモデル事業として、小学校3校(大野田小、千川小、井之頭小)で開設した。平成22年度に小学校2校(第二小、境南小)、平成26年度に小学校3校(第一小、第五小、関前南小)で開設し、計8校となった。 ○特別支援教室連絡会の開催及び、特別支援学校エリアサポート校コーディネーター等による授業観察を実施し円滑な事業運営を図った。 ○就学相談を受けた保護者が、引き続き就学後も就学相談員に相談が受けられる体制を作った。 ○通級指導学級退級のシステム化を行った。 ○平成26年度より、通級指導学級担任による在籍校への巡回指導・相談(試行)を行っている。
4	管理職のリーダーシップの発揮と教員等の資質・専門性の向上	管理職は、特別支援教育推進のため、校内体制整備や組織として機能するよう教職員に働きかける。また管理職及び教員に研修の場を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育・教育相談研修会として、夏季休業中に1回3時間、年間で合計6～8回実施している。
5	特別支援教育に関する理解啓発促進のための取組の充実	特別な支援を必要とする子どもたちのライフステージに応じた適切な支援をするために、関係機関との連携を図り、教員・保護者等幅広い理解啓発を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会「子育て支援講座」を年2回の開催、教育支援センター便りの年2回の発行等、特別支援教育についての啓発や情報発信を行った。 ○特別支援学級設置校では、理解教育を背景に子どもたちの実態やニーズに応じて、教科学習及び学校行事や総合的な学習の時間での交流や共同学習を実施した。

【ティーチングアシスタント(TA)】

通常の学級に在籍する学習面や集団行動面で困難さを抱える子どもたちへの支援を行うために配置している教職員を志望する学生等。

【サポートスタッフ(SS)】

通常の学級に在籍する、主として人との関わり方に困難さを抱える子どもたちへの支援を行うために配置している発達障害について専門的に学んでいる大学院生等。

第Ⅱ章 第一期武蔵野市学校教育計画及び特別支援教育推進計画における取組状況

	施 策	概 要	平成21年度から平成26年度までの取組状況
6	教育支援センターの支援機能の充実	特別な支援を必要とする子どもたちのライフステージに応じた適切な支援をするために、教育支援センターを相談・連携の中核機関の一つとして機能を強化し、関係機関との連携や学校派遣相談による校内調整を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉士資格を有するスクールソーシャルワーカーが、家庭に課題のある困難ケースの改善に向けて、学校、家庭、関係機関と連携し、問題解決を図っている。平成26年度より、試行的に中学校において学校派遣を行った。 ○教育相談員のスキルの向上を図るため、外部講師による事例検討会の実施及び外部研修会に参加した。 ○教育支援センターの派遣相談員と地域療育相談室「ハビット」との連絡会を開催し連携を図った。
7	教育・医療・福祉による幼児・児童・生徒・保護者への支援事業の推進	特別な支援を必要とする子どもたちのライフステージを見通した切れ目のない支援を行うために、教育や子育て・福祉との連携・協力を継続的に行うネットワークを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域リハビリテーション子どもチーム」会議の開催及び子ども施策推進本部、幼児教育振興プログラム会議等に参加し、計画の策定及び情報交換等により市内関係機関と連携を図った。 ○学校の要請に基づいて、学校医(精神科医)の学校訪問を実施した。 ○特別支援学級設置校において、医療機関等へ相談しながら、個別の教育支援計画を作成した。 ○必要に応じて教育支援センターの相談案件について、子ども家庭支援センター及びハビットとケース検討及び情報交換を実施するなど、市内関係機関と連携を図った。
8	教育と母子保健・子育て・療育の積極的連携による就学支援事業の推進	特別な支援を必要とする子どもたちや保護者に対して、乳幼児期から学校卒業後まで、一貫した支援が必要であり、乳幼児期から早期相談・支援を行うとともに、関係機関が就学に向けた継続的な支援と就学後も切れ目のない支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○就学相談者の希望により、就学後も、子どもたちの授業観察等を行うなど、就学相談員による継続的な相談体制を構築した。 ○平成21年度より就学支援シートを導入し、更なる活用を図るため、平成24年度に様式を改めた。平成26年度新入学児童の約4人に1人が利用した。また、就学支援シートの各小学校における活用状況調査を実施した。 ○就学前機関を通じて保護者へ、学校公開日の案内、特別支援学級の見学会・説明会を実施した。
9	専門機関との連携による学校支援の充実	特別支援教育の更なる推進を図るために、大学や都立特別支援学校から専門的な助言を受ける仕組み検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育を学ぶ学生をインターンとして、特別支援学級に配置した。 ○特別支援学校エリアサポート校等による特別支援学級及び特別支援教室(現 個別支援教室)並びに通常の学級における指導や運営の充実を図った。 ○「知的・発達障害指導研究会」を通して、関係学級における研究授業・大学教授等からの専門的な助言を得るなどして、小・中学校及び通常の学級との連携の必要性、またその対応や実態把握等を共有することができた。
10	特別支援学級等の整備	特別支援学級を希望する多様なニーズをもった子どもたちの増加への対応、特別支援教育の地域拠点の整備などを考慮して特別支援学級を計画的に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「特別支援学級の整備の在り方検討委員会」を設置し、今後の東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画による通級指導の在り方を視野に入れながら効果的な配置を検討した結果、井之頭小学校に新たな情緒障害等通級指導学級を新設することを決定し、平成26年度に開級した。
11	特別支援教育推進状況の評価・検証	特別支援教育の施策の進捗状況の評価・検証及びこれに基づく対応策を検討する。また、特別支援学級の充実を図るため特別支援学級設置校連絡協議会を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の各種施策については、学級設置校連絡協議会や特別支援学級の整備の在り方検討委員会及び「地域リハビリテーション子どもチーム」において検討を行った。